

令和5年6月 大槌町議会定例会

行政報告

令和5年6月2日

大 槌 町

本日、ここに令和5年6月大槌町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における町政運営について、御報告を申し上げます。

1 はじめに

はじめに、5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類が2類相当から5類に移行しました。このことを踏まえ、役場庁舎内においては、各窓口に設置していたパーテーションをすべて撤去し、来庁者、職員ともに、マスクの着用は個人の判断に委ねることとしております。

一方で、ウイルスそのものがなくなるわけではないことから、引き続き、場面に応じた感染対策を実践しながら、感染拡大の防止と社会・経済活動の両立を推進してまいります。

また、本年度のワクチン接種については、国から「春接種」、「秋接種」の年2回の接種方針が示され、春接種は基礎疾患を有する方、医療・介護従事者、65歳以上の方を対象とし、秋接種は全町民が対象となることから、町民の皆様には順次、接種案内を送付することとしております。

なお、接種料金は、引き続き無料となっております。

以下、各分野の取組について御報告申し上げます。

2 各分野の取組について

【産業・観光】

(地場産業拡大に向けて)

はじめに、地場産業の拡大に向けた取組について申し上げます。

3月8日、吉里吉里漁港が海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区として水産庁が選定する海業振興モデル地区に選定されました。モデル地区の選定を受けて、主要魚種の不漁等が課題となっている水産業において、岩手大槌サーモンや藻場の再生、ウニの蓄養などの取組を支援し、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業を推進し、地域のにぎわいや所得と雇用の創出に取り組んでまいります。

特に「岩手大槌サーモン」の取組につきましては、本年の水揚げが5月15日から始まり、東日本を中心とした販売が予定されております。

引き続き、生産拡大と課題解決に向けて関係者と取り組むとともに、一層のブランド向上に向けて、側面支援を進めてまいります。

また、株式会社ニッスイにおいて、5月中旬以降から東北6県と北海道を始めとして、「岩手大槌サーモン」のテレビCMの放送を開始し、6月以降は、首都圏の1都6県でもテレビCMが放送されます。「岩手大槌サーモン」の魅力を皆様に知っていただく好機と捉えております。

大槌ジカの取組につきましては、4月1日に新しい鹿肉加工場が竣工いたしました。今後は年間1,000頭の加工処理が可能となることから、町としても、更なる農作物被害の低減とジビエサイクルの確立を支援してまいります。

(観光物産拡大に向けて)

次に、観光物産戦略の展開について申し上げます。

町では、これまで台湾からの東日本大震災津波の復興支援に対する感謝を伝えるため「復興ありがとうホストタウン事業」を通じて、国際交流を継続してまいりました。この度、4月8日から9日間、文化交流センター「おしゃっち」におきまして、台湾政府主催による『漫画の絆』台日色紙展を開催しました。オープニングイベントには、台北駐日経済文化代表処の謝代表をはじめ、台湾の著名漫画家や国内の声優も参加され、町内外からたくさんの漫画ファンが訪れました。引き続き、国内外に大槌町の魅力を発信するとともに、台湾との交流を機にインバウンドの促進も図ってまいります。

また、大槌の魅力のひとつである「海」については、浪板海岸に続き、吉里吉里海岸海水浴場に昨年度整備した、海水浴場関連施設を活用し、大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業として、里海ダイビングや地引網体験会など、大槌の海に触れあう機会を数多く提供してまいります。

6月18日、海づくり記念公園において開催予定の「第3回岩手大槌サーモン祭り」については、大槌町郷土芸能祭と共催し、大槌祭りに次ぐ町のビックイベントに成長しつつあります。今年も定番のサーモンのつかみ取りのほか、様々な趣向を凝らしたイベントを町内各団体と一緒に企画し、準備を進めているところであります。

(地域経済の状況について)

次に、地域経済の状況について申し上げます。

昨年度のふるさと納税寄附額は、約4億5千万円となり、令和3年度より約1億5千万円上回り、町内事業者の売上向上と販路拡大につながっております。

人口減少と復興需要の収束、新型コロナウイルス感染症拡大と物価高騰など町内経済は厳しい状況が続いておりますが、町内事業者と連携し、様々な事業を通じて、新たな販路拡大と地域経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

【教育・文化】

(大槌型特別支援教育事業「けやき共育」)

次に、多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援を行う大槌型特別支援教育事業「けやき共育」について申し上げます。

4月からこれまでの4名の特別支援教育支援員に2名を増員し、計6名で支援体制を強化したことにより、各学園落ち着いたスタートを切ることができております。

また、4月26日には、文部科学省「地方教育行政における連携促進事業」に採択され、「けやき共育」の計画や推進について、総合教育会議の中で、専門家の意見を交え、計画的に進めることができることになりました。

「けやき共育」でねらう「不登校児童生徒の出現を未然に防ぐ、ウェルビーイング（身体・精神・社会との関わりが持続的に良好な状態）の実現」、「不登

校児童生徒への個別の支援による居場所づくりと学びの保障」を確実に進めてまいります。

(大槌高校の魅力化事業)

次に、大槌高校の魅力化事業の取組について申し上げます。

大槌高校魅力化については、本年度、県外から5名のはま留学生を迎え入れることができました。町での暮らしを応援するため、4月8日、はま留学生歓迎式を行い、小松町議会議長をはじめとする御来賓の方々の御臨席のもと、5名の留学生に歓迎証を交付しました。豊かな学びと確かな育ちが実現できるよう大槌高校と引き続き、協働で取り組んでまいります。

また、大槌高校は新時代に対応した特色・魅力ある教育を展開できる文部科学省の普通科改革支援事業指定校として、普通科改革に取り組んでおります。本年度は、県外からはま留学生5名のほか、町外からも15名の入学生を受け入れることができました。高等学校には多様な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育段階において育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒の多様な能力・適正、興味・関心等に応じた学びを実現できるよう、町内外に誇れる大槌高校として、さらなる魅力を創出し発信してまいります。

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

4月20日、イトヨやミズアオイに代表される希少動植物が生息する全国的にも非常に稀な湧水環境や生態系が形成されている「大槌町郷土財活用湧水エリア」が、第15回ビオトープ顕彰において、取組地域の環境の中で、最大限の生態系が復元されているビオトープに贈られる「環境活動推進賞」の受賞が決定した旨、日本ビオトープ協会より連絡がありました。

供用開始から郷土財エリア保全活用委員会委員を中心に、大槌高校はま研究会の生徒や岩手県立大の学生、地元ボランティアの皆さんの御協力の賜物であり、これまでの様々な活動に携わっていただいた全ての皆さんが認められた証であります。引き続き、皆さんの御協力をいただきながら、郷土の財産ともいうべき、当該エリアの保全活用に努めてまいります。

なお、6月23日に開催される「ビオトープフォーラム in 静岡 2023」において行われる授賞式につきましては、私が出席する予定としております。

また、5月12日に開催した「郷土財エリア保全活用委員会」では、本年度の活動内容について協議し、大槌町の学校教育の特色のひとつである「ふるさと科」におけるイトヨ授業を今後も継続するとともに、民間助成を活用したエリア全体の環境保全に努め、植栽等の整備を予定していることを確認したところです。

スポーツの分野におきましては、5月6日・13日におきまして、日本リトルシニア中学硬式野球協会東北連盟による第46回春季東北大会が大槌町営野球場も会場のひとつとして初めて開催されました。両日ともに県外チームも出場

し、会場は大いに盛り上がりを見せました。本年度におきましては、この大会のほか、県大会や全国大会の開催を予定しており、引き続き、町の交流人口、関係人口の拡大に向けて、野球場に限らずサッカー場などのスポーツ施設の有効活用を推進してまいります。

(震災伝承について)

次に、震災伝承の取組について申し上げます。

5月12日、地方創生推進交付金を活用して作成した、大槌町震災遺構再現ARアプリケーションを公開いたしました。

このアプリケーションは、スマートフォンやタブレットを用いて、現地で新町の旧大槌町役場庁舎及び赤浜の旧民宿あかぶと観光船はまゆりの建物外観をコンピューターグラフィックで再現するものです。

また、画面上では、東日本大震災の津波高も重ねて視認することができます。

今後、東日本大震災を経験していない世代が増えていく中、時代にマッチしたツールを使用することで、津波の記憶を後世に伝えていけるよう、また、町外からいらっしゃる方々に対しても、津波から命を守ることの大切さを知っていただけるよう可能な限り改善しながら活用を図ってまいります。

(思い出の品返還)

次に、思い出の品返還について申し上げます。

町で保管していた津波流失品の返還は、平成 27 年度までNPO法人ぐるっ
と大槌によって 358 回開催され、平成 28 年度からは、町により 7 回実施してま
いりました。

しかしながら、津波流失品の経年劣化が激しいことや、平成 28 年度から返還
実績がないことを踏まえ、3 月 28 日、町で保管している津波流失品約 300 点を
廃棄処分したことを報告いたします。

(思い出の写真返還会)

次に、思い出の写真返還会について申し上げます。

4 月 29 日と 30 日の 2 日間、中央公民館安渡分館を会場として思い出の写真
返還会を開催し、合計 38 名の来場と写真 143 枚が、御家族のもとへ返還され、
現在、町で保管している写真は 49,924 枚となりました。

本年度は、遠方にお住まいの方が町に帰省することが見込まれる 8 月にも開
催を予定しており、御本人や御家族の手に写真をお渡しできるよう取り組んで
まいります。

((仮称) 鎮魂の森の整備事業)

次に、(仮称) 鎮魂の森の整備事業について申し上げます。

現在、実施設計業務を 6 月末に完了することを目指しており、7 月から第 1
期の土木工事を開始する予定であることから、工事発注に向けて鋭意、準備を

進めているところであります。

なお、第1期工事では、造成工事、電気工事、給水配管工事、排水工事のほか、芳名碑と献花台の製作を予定しており、第2期工事以降においては、建築工事と植栽工事等を予定しております。

【安全・快適】

(災害に強いまちづくりの推進)

次に、災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

昨年9月に国の中央防災会議において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策特別強化地域に当町が指定され、関係する計画を策定することにより、避難場所等の整備費用に対する国の補助割合の嵩上げや特別措置が適用されます。

現在までに、関係する計画のうち、大槌町津波避難計画について改定作業を実施し、改定案について4月議会全員協議会で申し上げ、その後、5月から今月にかけて住民の皆様説明会を実施しているところであります。頂いた御意見を反映させたいと、今月末に開催する大槌町防災会議で承認を得て改定を完了させる予定としております。

なお、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画については、同じく大槌町防災会議において、修正案を委員の皆様にお示しし、御審議いただきたいと、修正を完了させる予定としております。

(消防屯所の整備)

次に、消防団拠点施設である消防屯所の整備について申し上げます。

小鎚地区消防屯所の整備の進捗状況につきましては、本年4月に設計業者が決定しました。令和6年度中の完成を目指し鋭意取り組んでまいります。

(旧火葬場の解体)

次に、旧火葬場の解体について申し上げます。

5月26日、旧火葬場の解体工事の発注を行い、工事業者が決定しました。工期は本年11月までとしており、安全かつ確実に解体工事が進捗するよう管理を行ってまいります。

(大槌町交通指導員の委嘱)

次に、大槌町交通指導員の委嘱について申し上げます。

4月4日、交通指導隊の新しい隊員1名に対し任命を行いました。

現時点での隊員数は定員12人に対して6人となり、充足率は50%にとどまっております。今後も隊員の募集を継続し、町内の地域安全活動に引き続き取り組んでまいります。

(三陸沿岸道路の機能強化実現に向けて)

次に、大船渡・釜石・大槌・山田間三陸縦貫自動車道整備促進協議会について申し上げます。

三陸沿岸道路につきましては、令和3年12月18日をもって全線開通し、大船渡・釜石・大槌・山田間三陸縦貫自動車道整備促進協議会の目的が達成されたことに伴い、本年3月24日に解散総会が開催されました。

しかしながら、三陸沿岸道路につきましては、追越車線・休憩施設の不足といった課題や安心・安全で快適な道路走行を維持するため、道路施設の維持修繕・長寿命化対策など、三陸自動車道路管理者である国との連携が求められております。

このような状況から、三陸沿岸道路の機能強化実現と地域振興に向けて、南三陸沿岸国道事務所の管轄する区間である、宮城県東松島市から山田町までの道路沿線の自治体が一体となり、関係機関への要望活動を取り組んでいくため、新たな協議会の設立に向け準備を進めております。

【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

(「(仮) みんなのひろば」の検討状況について)

次に、(仮) みんなのひろばの検討状況について申し上げます。

「子どもの遊び場」を求める声を受け、昨年度から、全6回の開催を予定するワークショップを開始し、子どもだけではなく、住民それぞれのライフステ

ージに応じた集い、憩い、心身の健康増進となり得ることも視野に入れた「(仮) みんなのひろば」として、公募した町民や、学校・保育園・幼稚園・PTA等の代表者による話し合いを行っております。

本年1月と3月に開催した、第1回、第2回のワークショップ及び大槌高校生による分科会では、今の大槌にとって必要な空間や、その空間のもたらす効果など、広場の目的やコンセプトにつながる意見を共有してまいりました。

5月31日には、第3回ワークショップを開催し、具体的に広場でやりたいことや求める機能についてさらに議論を深めたところであり、今月下旬には大槌高校生による同テーマでの検討を予定しております。

今後のワークショップでは、これまで話し合ったコンセプトやアイデアをもとに、遊具等について小中学生の意見を取り入れる機会を設け、子どもたちの思いが形となるような整備内容を検討していく予定であります。

この検討結果や頂いた意見を踏まえ、年内を目標に「(仮) みんなのひろば」についての町の方針をまとめてまいります。

(移住・定住推進)

次に、移住・定住の推進について申し上げます。

4月下旬から6月下旬にかけて、空き地・空き家の解消に向けたアンケート調査を実施しているところであり、アンケート調査をもとに、バンク制度及び支援制度の整備に向けた取組を進めてまいります。

4月26日、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカーに係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う特定地域づくり事業協同組合制度の説明会を町内事業者向けに開催し、制度の周知を図り、4月27日から5月15日にかけて、設立に向けた発起人の公募を実施しております。引き続き、組合設立に向けた支援を実施し、労働者の安定的な雇用環境及び一定の給与水準など、労働環境を整備することで地域の担い手の確保につながる取組を進めてまいります。

移住定住施策の一つである「大槌町奨学金補填助成金」について、新たに「大槌町奨学資金貸付基本条例に基づく奨学金」を対象として追加しました。今回の拡充により、今後、大槌町の奨学金を受けた町出身者が、町外へ進学・就職したのち、Uターン移住するきっかけとなることを期待しています。

(マイナンバーカードの申請状況について)

次に、マイナンバーカードの申請状況について申し上げます。

マイナンバーカードの申請枚数率は5月21日時点で県内33市町村の平均83.7%に対して、当町は84.4%であり、県内市町村の中で10番目に高い申請枚数率となっています。

当町においても、本年1月から住民票等のコンビニ交付を開始しており、マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上が期待されております。

引き続き、マイナンバーカードの普及促進に向けて町の広報誌等を通じてPRを実施してまいります。

(定住自立圏構想の推進)

次に、定住自立圏構想の推進について申し上げます。

3月28日、釜石市民ホールTETTOにおきまして、定住自立圏形成協定変更協定締結式が開催されました。締結式では、平成30年3月に締結した「定住自立圏形成協定」に掲げる事項を見直し、より一層の圏域の発展に向けた「定住自立圏形成協定 変更協定」を締結しました。本協定では、医療・福祉・教育・産業振興・防災・移住促進等の分野において、釜石市と大槌町が連携して取り組むこととしています。

(文化交流センター直接運営)

次に、大槌町文化交流センター「おしゃっち」の運営状況について申し上げます。

4月1日から、大槌町文化交流センター「おしゃっち」は、町の直営による運営を開始しており、1階、2階の文化活動交流施設に、施設所長1名、職員1名と会計年度任用職員4名、合わせて6名、そして、3階図書館には施設所長と併任の図書館長のほかに班長1名と会計年度任用職員4名を配置し、施設を御利用される方々に支障を来すことなく円滑な施設の運営が行われており

ます。

今後も、さらに、町民の皆様はじめ多くの方々に御利用いただけるよう、施設運営に努めてまいります。

なお、6月4日、6月10日、6月24日の3日間、大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館5周年イベントを開催することとしております。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、人事案件や条例の改正、補正予算案等を御提案申し上げております。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様の御理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。